

宮城県水産業復興プラン【概要版】

I. II 策定の趣旨及び位置付け

◎平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本県水産業を支える多くの人命が失われ、生活基盤、生産基盤までもが壊滅的な被害を受けた。
◎本県は豊富な漁業生産量を誇り全国有数の水産県であり、全国へ水産物の安定的供給及び本県経済、とりわけ沿岸地域の振興に重要な役割を果してきた。
◎本プランは「宮城県震災復興計画」における水産業分野の個別計画として位置づけ、本県水産業の復旧・復興のために展開すべき施策の方向性を示すものである。

III 基本的な考え方

◎早急に復旧を遂げ、震災前以上に発展することができるよう、単なる原形復旧ではなく「新たな水産業の創造」として、新たな考え方や取組を積極的に取り入れ、復興の担い手である個人・民間事業者・地方自治体及び国が総力を結集し、本県水産業を抜本的に再構築する。

IV 計画期間

計画期間は10年間

- 「復旧期」(H23~25年度)：被災者支援を中心に、生活支援や生産基盤、経営基盤の復旧を図る
- 「再生期」(H26~29年度)：水産業集積拠点や漁港整備の本格化、経営の安定化・効率化を図る
- 「発展期」(H30~32年度)：水産都市・漁港地域全体の活性化を図り、競争力と魅力ある水産業の実現を図る

※今後の復興に向けた取組の進捗状況や社会情勢の変化に対応できるよう、必要に応じて見直しを行う。

V 復興のポイント

本県水産業の復旧・復興に係る取組については、次の5つの主要な施策を展開する。

①水産業の早期再開に向けた取組：ガレキの撤去、海洋環境の調査、漁船・漁具の確保、養殖施設・種苗の確保等の支援を行う。

②水産業集積拠点、漁業拠点の集約再編：県内142ある漁港の位置づけを整理し、拠点となる漁港を決め、集落の小さな漁港も含めた県全体の漁港機能の棲み分けを推進する。

③新しい経営形態の導入：漁業種類毎に経営モデルを検討し、協業化・法人化等の新たな経営形態の導入を推進する。また、あわせて、新規就業者の確保、後継者育成等の取組を推進し、成長産業への転換を目指す。

④競争力と魅力ある水産業の形成：漁業を中心とした産業の集積・高度化を進めて効率的な水産業の発展を図るとともに、水産物・水産加工品のブランド化、産官学の連携強化等による魅力ある水産業への発展を目指す。

⑤安全・安心な生産・供給体制の整備：放射性物質の影響への対応として、水産物の検査体制の整備、検査結果の公表、風評被害の防止に努める。また、生産・加工施設の復旧にあたり、鮮度保持施設の導入等を推進、衛生管理の高度化を図る。

VI 分野別復興計画

(1) 漁港・漁村	(5) 流通加工
<p>被災状況と課題</p> <p>県内142漁港全ての施設、漁港背後地が沈下するなどの被害。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・水産業集積拠点漁港及び沿岸拠点漁港に漁港機能を集約再編【復旧期】・拠点化以外の漁港は、必要な施設の災害復旧【復旧期】・市町の復興方針を踏まえた災害に強い漁村づくり【復旧期】・水産業集積拠点漁港及び沿岸拠点漁港において、新たな漁港整備の本格化【再生期】・水産業集積拠点漁港及び沿岸拠点漁港において、流通拠点化を推進【発展期】	<p>被災状況と課題</p> <p>魚市場関連施設等及び水揚げに必要な機器類も被災。水産加工団地等で地盤沈下が深刻。復興と同時に販売先シェアの回復が必要。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・魚市場や冷凍冷蔵庫等の応急整備、腐敗した冷凍水産物を廃棄処分し衛生環境の改善、水揚げされる水産物の安全性を確保するための調査や、水産加工場の修繕、仮設工場の設置等を支援、周辺環境の整備、加工流通業者の経営再建を目指す【復旧期】・水産業集積拠点における魚市場や水産加工関連施設などの本格復旧、本格化する水揚げに対応した魚市場の整備【再生期】・漁業者と水産加工流通業者との連携強化を推進、経営の安定化・効率化を目指す【再生期】・水産加工関連施設の品質・衛生管理体制の向上を促進【再生期】・水産都市の活力強化を図る【発展期】
(2) 漁場・資源	(6) 漁業経営
<p>被災状況と課題</p> <p>漁場のがれき撤去等による漁場環境の回復が喫緊の課題。水質環境悪化に起因する漁場生産力の低下が懸念。種苗生産施設、さけふ化場が被災。磯根資源の減少</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・がれき撤去や漁場環境調査、種苗生産施設の整備、栽培漁業施設の応急復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の早期回復に取り組む【復旧期】・他県との広域連携も視野に入れ、栽培漁業関係施設等の整備、種苗放流体制の再構築、漁場の修復による資源の維持増大を図る【再生期】・種苗放流、漁業者自ら行う資源管理の指導支援【発展期】・漁業者はもとより県民の意識啓発も推進、環境保全の取組を進める【発展期】	<p>被災状況と課題</p> <p>経営体の多くが、資金難などの理由から、再開を躊躇している。漁業経営の安定化を目指し、後継者対策、新規就業者の確保が必要。水産業協同組合の事務所、施設が壊滅的な被害。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・経営体の早期経営再開を目指し、補助事業や融資制度を活用して生産基盤の回復、新たな経営組織の導入、水産業協同組合の経営基盤の強化【復旧期】・持続可能な経営体の育成を目指し、新たな経営組織の立ち上げを推進、経営体の基盤強化【再生期】・規模拡大・6次産業化等により収益性の向上を図り、更なる経営基盤の強化を推進【発展期】
(3) 養殖業	(7) 試験研究
<p>被災状況と課題</p> <p>沿岸養殖施設のほとんどが減失、内水面養魚場の一部も被害。養殖用資材や種苗の確保、復旧費用の捻出が課題。養殖業を担う人材が不足する可能性がある。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖施設の早急な復旧や種苗の安定確保、養殖水産物や漁場の安全性確保【復旧期】・新たな経営体の導入による収益性の向上【復旧期】・協業化等により、強い経営体づくりを目指し、養殖施設の共同化や改良・高度化などを取り入れ再整備を進める【再生期】・高品質な生産物の安定供給体制の整備と6次産業化、収益性のある経営の実施【発展期】	<p>被災状況と課題</p> <p>県の水産試験研究機関は、ほぼ全てが被災し、試験研究機能が喪失した。研究機関の復旧整備を進め、関係機関と連携し、試験研究の効率的な推進と研究成果の普及・定着を推進していくことが重要。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・水産試験研究体制の再整備、漁場環境調査等を実施する【復旧期】・藻類養殖再開に係る技術指導、貝類養殖再開に必要な基礎調査等、沿岸漁業資源や磯根資源状況の把握調査【復旧期】・水産加工業再開のため必要な技術相談・指導等【復旧期】・栽培漁業対象種の種苗生産体制の整備【再生期】・水産加工業復興のため、技術支援、技術相談【再生期】・より収益性の高い漁業生産の実現に向けて、試験研究を推進【発展期】
(4) 漁船漁業	(8) 原子力発電所事故による影響への対応
<p>被災状況と課題</p> <p>自力復旧が困難で、早期再開には、漁船や漁具の再取得を強力に支援する必要がある。現行の漁業許可制度等を見直す必要がある。新規乗組員を確保する必要がある。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・共同利用漁船の導入、生産活動の協業化を進め、経営の効率化を目指す【復旧期】・漁船漁業者の被災状況を調査し、今後の沿岸漁船漁業の担い手を把握する【復旧期】・持続的、安定的な漁業経営の実現のため、漁業許可制度等のあり方の見直す【復旧期】・沖合、遠洋漁船漁業の担い手を確保するための取組を進める【復旧期】・新たな漁業許可制度のもと、安定操業に向けた取組を推進する【再生期】・新たな許可制度に基づく新たな操業ルールの確立、持続的かつ安定的な漁業経営の定着を目指す【発展期】	<p>被災状況と課題</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因し、高濃度汚染水が海洋に流出。放射性物質の影響は長期にわたることが予想され、漁場及び水産物のきめ細やかな安全性を適切に把握し、正しい情報を速やかに提供していくことが重要。</p> <p>対応の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・検査体制の構築。・放射性物質簡易検査器の導入。・検査結果の公表、情報連絡体制の整備。・出荷自粛や風評被害による損害に対応し、賠償対策に係る情報を収集・提供し、賠償請求が円滑に進むよう支援する。